

## プラスチック類の分別収集及び再商品化に係る方針（素案）に係る八千代市廃棄物減量等推進審議会におけるご意見と市の考え方

No.	ページ	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方	素案変更の有無	変更後	変更前
1	素案 10	素案の9ページから10ページにある「6. 評価結果」の「以上のことから～」から始まる最後の4行について、評価結果の説明がわかりにくいです。	検討調査の評価では、市場調査の結果から、実現性の高い第32条スキームでの民間委託を開始する方針に優位性があると評価しました。 評価結果が明確に伝わるよう文章の構成を変更しました。	有	以上のことから、ケース②において、実現性の高い第32条スキームでの民間委託を開始する方針に優位性があるとの評価結果となりました。なお、将来的に第33条スキームの選択もできれば、市場の変動に左右されづらい、安定的な資源化体制の確保がされ、柔軟にプラスチック類の資源化方針を変容することが可能です。	以上のことから、ケース②において、実現性の高い第32条スキームでの民間委託を開始する方針に優位性があると考え、将来的に第33条スキームの選択もできれば、市場の変動に左右されづらい、安定的な資源化体制の確保が必要となり、柔軟にプラスチック類の資源化方針を変容することが可能であると結論づけました。
2	素案 12	審議会では、「スーパーなどで、分別場所を設けると良いのでは？」と意見がありましたが、私の今の生活は、ほぼネット注文の為、スーパーへ出向きません。今後、ゴミをずてるためだけにスーパーへ行こうとは思いません。基本的には、ゴミ集積所に排出が良いと思います。	収集場所については、プラスチック類の収集想定量から、可燃ごみの収集等で使用している集積場所での収集を想定しています。	無	-	-
3	-	プラスチック類の分別は、遅い位だと思います。市民にプラスチック類の分別を促していくのは、大変であると予測され、分別収集のアナウンスも大切になってきます。例えば、ゴミ袋に印刷するとか、ゴミ袋売場にわかりやすいポスターをはるなどです。人は必要になった時にしか細かい内容を見ようとはしません。人が集まる場所、病院、公民館、学校などにアナウンスが必要不可欠だと思います。	分別収集を開始する際の市民の皆さまへの周知については、十分な周知期間を設けながら、広報紙や市ホームページ、説明会などを行っていくほか、ご意見にありましたポスター掲示や人が集まる場所でのアナウンスなども検討し、プラスチック類の分別方法についてのご理解を得られるよう努めてまいります。	無	-	-
4	素案 13	「遅くとも令和10年度中に実施」とありますが、事業実施までの期間が短く、令和10年度までに実施する必要性をよりはっきりさせ、各年度ごとの進め方を明らかにして市民に説明する必要があると思います。	事業開始前迄に、十分な周知期間を設けながら、プラスチック類の分別収集の必要性や事業スケジュール等について、市ホームページや説明会など様々な手法により周知してまいります。	無	-	-

No.	ページ	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方	素案変更の有無	変更後	変更前
5	素案 12	<p>収集運搬等について、可燃ごみの収集を週3回から2回に変更することによりプラスチック類の収集を週1回行うことが、住民サービスの低下にならないことを説明する必要があります。可燃ごみの中のプラスチック類の割合が20%に満たない状況では可燃ごみの収集回数が不足し、集積場所で可燃ごみが溢れないかが懸念事項と考えます。</p>	<p>プラスチック類の分別収集により、可燃ごみの減量が見込まれること、CO2削減効果が見込まれること、安定した収集体制のための人材の確保が必要なこと、新たにプラスチック類の収集等の費用が発生すること、他自治体の実施状況等から、可燃ごみの収集回数の変更案を提示させていただきました。市民の皆さまには、これらの理由を丁寧に説明し、ご理解を得られるよう努めてまいります。</p> <p>また、集積場所が可燃ごみで溢れるのではとのご意見については、新たなプラスチック類の分別収集に伴い、可燃ごみの嵩が減ること、ごみ全体が減量傾向にあること、集積場所が増加傾向にあること、これまでの連休明けの状況等からも、対応可能と考えておりますが、引き続き本市の4Rの取組みを推進し、ごみの減量を図ってまいります。</p>	無	—	—
6	素案 12	<p>収集対象品目について、プラスチック素材100%のものを収集する方が再商品化をうまく機能させることができるとは思いますが、複合素材のものをどう分別するかや、カップ麺の容器等の汚れたプラスチック類が、どの程度まで許容されるのかわからないため、市民に対してよく説明する必要があります。</p>	<p>収集対象品目については、市民の皆さまの分りやすさや分別の負担、中間処理や再商品化の効率やコスト等を考慮し、プラスチック素材100%のものを前提としています。</p> <p>汚れたプラスチック類は分別収集してもリサイクル品の品質に悪影響が出たり、残渣となつてリサイクルされない可能性もあることや、複合素材のものをどこまで分別の対象とするかについては、中間処理業者や再商品化事業者の状況にも影響されるため、今後、これらの事業者と調整を図り、最終的に収集対象品目を決定してまいります。なお、分別収集を行う際には、十分な周知期間を設けながら、収集対象品目について広報紙や市ホームページ、説明会など様々な手法で、市民の皆さまへ周知と説明を行ってまいります。</p>	無	—	—

No.	ページ	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方	素案変更の有無	変更後	変更前
7	素案 12	<p>プラスチックの分別にあたり、お惣菜の容器等の汚れはきれいに洗わなければならないのかという点や、プラスチックと金具が混ざっている製品はどう分別するのかわかりません。また、プラマークの書いてある包装等の中で、ポリエチレンやポリプロピレンと書かれています。種類によって排出ができない等が発生するのか、市民への周知は1年前位を目途に分かり易く周知をして欲しいです。</p>	<p>収集対象品目については、市民の皆さまの分りやすさや分別の負担、中間処理や再商品化の効率やコスト等を考慮し、プラスチック素材100%のものを前提としており、プラスチックの種類ごとに分別収集する想定はありません。</p> <p>汚れたプラスチック類は分別収集してもリサイクル品の品質に悪影響が出たり、残渣となつてリサイクルされない可能性もあることや、複合素材のものをどこまで分別の対象とするかについては、中間処理業者や再商品化事業者の状況にも影響されるため、今後、これらの事業者と調整を図り、最終的に収集対象品目を決定してまいります。なお、分別収集を行う際には、十分な周知期間を設けながら、収集対象品目について広報紙や市ホームページ、説明会など様々な手法で、市民の皆さまへ周知と説明を行ってまいります。</p>	無	-	-
8	-	<p>プラスチック類の資源化による温室効果ガス排出量の削減量等のデータは今後問われる可能性がありますので、把握して欲しいです。</p>	<p>プラスチック類の分別収集を開始することに伴うCO2削減効果については、令和5年度に行った検討業務委託で整理しており、プラスチック類1kgあたりについて、現状の可燃ごみとして収集運搬を行い、焼却後に残渣を埋め立てる場合と、プラスチック類の分別収集を行い、中間処理施設にてベール化し、再商品化事業者へ運搬、ペレット化からリターナブルペレットを生成するまでの迄の電力や燃料、用水等を使用した場合を比較しています。それによりますと、プラスチック類1kgの分別収集を行った場合、焼却処分した場合と比較して、0.52kg-CO2削減できるという試算結果となっています。本市の年間のプラスチック類の収集想定量を2,211トンと仮定すると、年間のCO2削減量は、<math>2,211,000\text{kg} \times 0.52\text{kg} = 1,149,720\text{kg-CO2}</math>となります。今後もプラスチック類の分別収集に係る説明会などにおいて、温室効果ガス排出量の削減効果についても説明してまいります。</p>	無	-	-